

## 令和2年度大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（第2回）議事概要

1. 日 時 令和3年3月5日（金）15:30～17:30

2. 開催方法 Web 会議

3. 出席者 委員 芦沢委員、岩城委員、岡本委員、荻上委員、勝委員、熊谷委員、黒田委員、國領委員、杉村委員、但田委員、長尾委員、林委員、日比谷委員、渡邊委員

文部科学省 森田審議官、佐藤高等教育局主任大学改革官・国際企画室長、吉岡国際企画室専門官 ほか

事務局 家理事、成瀬専門調査役 ほか

### 4. 議題及び概要

(1) 平成27年度採択事業の事後評価結果について

(2) 平成30年度採択事業の中間評価結果について

(3) 令和3年度新規公募等について

文部科学省から、来年度新規事業の公募について資料3-1、3-2、事務局から、審査方法等について資料3-3～3-6に基づき説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・採択予定件数のうち継続コンソーシアムが占める割合が高く、新たに参入を考える大学にとっては非常にハードルが高い。申請には準備期間が相当必要なため、現在の公募スケジュールでは申請を最初から諦めてしまう懸念がある。
- ・本事業開始時と比較して年間予算規模が1/6程度となっているため、国内連携大学を含めたプログラム作成を行う場合、補助金額上では特任教職員等の雇用は難しい。既存の人材でトリプル、マルチプルな交流を行うことが可能か懸念される。
- ・中国、韓国と三カ国をオンラインで結ぶのは楽ではない。大学の現場でも苦勞していることを十分に考慮してほしい。
- ・申請書作成では大学間調整が必要になる部分が多いことから、十分な時間確保に努めてほしい。
- ・オンライン交流は、これまで経済的な問題で留学できなかった学生に対しても海外の教育を提供することが可能になるため、オンライン交流を活用しながら高等教育国際化の連携を進めていくことが非常に重要である。
- ・新たに参入を考える大学と既に参入している大学とで明確に線引きする等、審査方法への工夫が必要ではないか。

(4) 令和3年度中間評価について

事務局から中間評価の評価方法等について資料5-1～5-7に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(5) 令和3年度事後評価について

事務局から事後評価の評価方法等について資料6-1～6-6に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(6) その他

文部科学省から、資料4及び資料7に基づき説明に続き、海外連携大学の追加について資料8に基づき報告があった。

なお、上記議題(1)及び(2)については「「大学の世界展開力強化事業プログラム委員会」の審議内容等の取扱いについて」1. (1)①(審査・評価に関する調査審議など公平・公正な審査に影響を及ぼすことが懸念される場合)に該当することから、内容は非公開とする。